

広島大学法科大学院

# 法律科目試験

## [憲法]

2023年8月26日(土)

13:00~14:00

### 注意事項

- 1 ページ数は、表紙を除いて、1ページです。
- 2 問題は1問、解答用紙は2枚、下書用紙は1枚です。解答用紙の記載を確認し、所定の解答用紙を使用してください。
- 3 解答は所定の解答用紙に横書きで書いてください。罫線外及び裏面を使用してはいけません。なお、使用する筆記用具の指定はありません。
- 4 解答用紙の所定の箇所には、受験番号のみを記入してください。氏名を書いてはいけません。
- 5 配布した解答用紙は持ち出してはいけません。
- 6 試験時間の途中で退室することはできません。
- 7 試験終了後、問題冊子及び下書用紙は持ち帰ってください。

[憲法] (80点)

Y<sub>1</sub>は、人と自然をテーマにした写真を撮り続けてきた写真家で、その作品は、型にはまらない構図や斬新な内容で知られ、芸術作品として国内外で総じて高く評価されてきたが、時おりみられる作品中の性表現が過激すぎるとして批判されることもあった。Y<sub>1</sub>は、それまでの活動の集大成として、『海と山とヒトと』と題する写真集(以下「本件作品」という。)をA社から出版することを計画した。本件作品の出版計画に関する情報を入手した警察当局は、Y<sub>1</sub>とA社社長Y<sub>2</sub>に対し、成人の性器等過激な性描写を含む写真集を販売した場合には刑事罰の対象になり得るとの警告を発した。だが、Y<sub>1</sub>及びY<sub>2</sub>(以下併せて「Yら」という。)は、当初の計画通り本件作品をA社から出版した。本件作品に掲載された写真の中には、5か所にわたって、海辺や森の中でくつろぐ全裸の成人男女の性器が映った描写(以下「本件描写」という。)がみられた(本件描写を含む写真は、自然の中の人々の姿をY<sub>1</sub>独自の美意識によって描こうとしたもので、ことさら性器を強調するものではなかったが、性器自体は鮮明に映っていた。)。このためYらは、わいせつな図画の頒布に対して刑罰を科す刑法175条1項の規定(以下「本件規定」という。)に基づき起訴された。

Yらは、①本件規定が、表現の自由を保障した憲法21条1項に違反する、②仮に本件規定自体は違憲とはいえないとしても、本件描写に対して本件規定を適用することは、憲法21条1項に違反すると主張した。

この主張の可否を検討しなさい。その際、①で本件規定が違憲であるとの結論に達した場合であっても、本件規定自体は違憲ではないと解する立場から考えられる本件規定の解釈を前提に、②についても論じること。また、参考にすべき判例があれば言及すること。

[参考条文]

刑法(抜粋)

(わいせつ物頒布等)

第175条 わいせつな文書、図画、電磁的記録に係る記録媒体その他の物を頒布し、又は公然と陳列した者は、2年以下の懲役若しくは250万円以下の罰金若しくは科料に処し、又は懲役及び罰金を併科する。電気通信の送信によりわいせつな電磁的記録その他の記録を頒布した者も、同様とする。

2 (省略)

広島大学法科大学院

# 法律科目試験

## [刑法]

2023年8月26日(土)

14:25~15:25

### 注意事項

- 1 ページ数は、表紙を除いて、1ページです。
- 2 問題は1問、解答用紙は2枚、下書用紙は1枚です。解答用紙の記載を確認し、所定の解答用紙を使用してください。
- 3 解答は所定の解答用紙に横書きで書いてください。罫線外及び裏面を使用してはいけません。なお、使用する筆記用具の指定はありません。
- 4 解答用紙の所定の箇所には、受験番号のみを記入してください。氏名を書いてはいけません。
- 5 配布した解答用紙は持ち出してはいけません。
- 6 試験時間の途中で退室することはできません。
- 7 試験終了後、問題冊子及び下書用紙は持ち帰ってください。

**【刑法】（80点）**

次の【事例】を読んで、（1）から（3）の問いに答えなさい。

**【事例】**

Xは、A女と婚姻し、その連れ子であるB女を養子として入籍したが、Aは婚姻した翌年、Xにしばしば暴行を振るわれることからBを残して家を出た。その2年後、X（当時40歳）は、Bを連れて四国八十八ヶ所巡りの旅に出た。Bは12歳であったが、巡礼の旅に連れ出されてからは学校にも行かせてもらえなかった。BはXのことを嫌っていたが、頼る人もおらず、Xに付いていくしかなかった。また、巡礼中、Xは、BがXの言動に逆らう素振りを見せる都度、その顔にタバコの火を押しつけたり、ドライバーでその顔をこすったりするなどの暴行を加えてBを自己の意のままに従わせていた。

巡礼の旅を続けるうちに宿泊費用などに窮したXは、Bに対し、甲寺納経所から現金を盗んでくるように命じた。Bは、盗みをしたくはなかったが、Xに逆らうことが怖く、Xに指示された甲寺納経所から現金2万円を盗み出し、それを宿で待っていたXに渡した。

- （1）刑法41条において「14歳に満たない者」が責任無能力とされている理由を答えなさい。（20点）
- （2）12歳の刑事未成年者を利用して犯罪を実現した場合に利用者を教唆犯とせずに関接正犯とする条件を、その理由に言及しつつ論じなさい。（30点）
- （3）現金2万円についてのXの罪責を論じなさい（住居等侵入罪（刑法130条）及び特別法違反の点は除く。）。（30点）

広島大学法科大学院

# 法律科目試験

[民法]

2023年8月26日(土)

15:50~17:10

## 注意事項

- 1 ページ数は、表紙を除いて、1ページです。
- 2 問題は2問、解答用紙は2枚、下書用紙は1枚です。解答用紙の記載を確認し、所定の解答用紙を使用してください。
- 3 解答は所定の解答用紙に横書きで書いてください。罫線外及び裏面を使用してはいけません。なお、使用する筆記用具の指定はありません。
- 4 解答用紙の所定の箇所には、受験番号のみを記入してください。氏名を書いてはいけません。
- 5 配布した解答用紙は持ち出してはいけません。
- 6 試験時間の途中で退室することはできません。
- 7 試験終了後、問題冊子及び下書用紙は持ち帰ってください。

[民法] (100点)

第1問 (70点)

Aは甲土地を所有している。Bは、甲土地を購入し、代金と引換えに甲土地の所有権移転登記を得た。このことを前提に次の(1)及び(2)に答えなさい。なお、それぞれは独立した問題である。

- (1) Bは、Aから新居を建築する目的で甲土地を購入し引渡しを受けた。その後、建物を建てようと甲土地を実測したところ、契約書に記載されている広さよりも5平方メートルほど少ないことが判明した。なお、甲土地の売買代金は契約書に記載された面積が正しいことを前提に算出され、Bが建築を予定する建物は実測の面積でも問題なく建築が可能であり、甲土地は市街地にありその周囲には既に建物が建っているとする。この場合、BはAに対し契約責任を追及することを考えている。契約責任を追及するため民法典にはどのような救済方法が用意されているかを指摘した上で、本件に適した方法を検討しなさい。
- (2) 甲土地の売買契約は、Aの子であるCが、Bに対し、Aの代理人であると偽って甲土地を売却しBから代金を受け取って、Bに登記を移転したものであった。その際、Bは、CがAの代理人であると偽っていることを知っていた。その後、Aが死亡し、Cが単独でAを相続したとする。この場合、Bは、甲土地の所有権を取得することができるか、論じなさい。なお、Cは成人である。

第2問 (30点)

AはBに金銭債権を有しており、その債権を担保するためにBが所有する時計(以下「本件時計」という。)につき現実の引渡しを受けて質権設定契約を締結した。その後、Aは、Bから「友人の結婚式に参加するために時計が必要だ」と頼み込まれ、三日間の約束でBに本件時計を引き渡した。その後、三日間を過ぎた現時点でBが本件時計を占有している。このことを前提に次の(1)及び(2)に答えなさい。なお、本問は知識・記憶としての結論の正誤を問うものではない。また、検討においては単に条文を掲げるだけでなく、論理的に説明をすること。

- (1) Bは、質権は消滅していると主張することを考えている。Bは、どのような条文を根拠として、どのような論理で主張することができるか、論じなさい。
- (2) Aは、質権は存続していると主張することを考えている。Aは、どのような条文を根拠として、どのような論理で主張することができるか、論じなさい。